

佐世保市循環型社会形成推進地域計画（第2期）

平成28年12月6日（変更）

平成27年12月2日

長崎県佐世保市

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3	施策の内容	5
4	計画のフォローアップと事後評価	12
添付資料-1	対象地域図	13
添付資料-2	目標の設定に関するグラフ	14
添付資料-3	分別区分説明資料	15
添付資料-4	現有処理施設の概要	16
様式1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	17
添付資料-5	指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ	18
様式2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	19
様式3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	20
参考資料様式1	施設概要（リサイクル施設系）	21
参考資料様式2	施設概要（熱回収施設系）	23
参考資料様式3	施設概要（最終処分場系）	25
参考資料様式6	計画支援概要	26

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的事項

(1) 対象地域

構成市町村名 長崎県佐世保市

- ・過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(佐世保市旧吉井町・旧世知原町・旧宇久町・旧小佐々町・旧江迎町・旧鹿町町区域)
- ・半島振興法に基づく半島振興対策実施地域(佐世保市浅子町・旧吉井町・旧世知原町・旧小佐々町・旧江迎町・旧鹿町町)
- ・離島振興法に基づく離島地域(佐世保市宇久島・寺島・高島・黒島)

面積 426.06 km² (平成 27 年 3 月 6 日現在)

人口 258,132 人 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

(2) 計画期間

本計画は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

佐世保市は、長崎県北部に位置し県下第 2 位の人口を有する都市で、旧海軍基地を発祥とし主要産業は商業、造船業や観光産業である。

佐世保市は平成 17 年 4 月に隣接する世知原町、吉井町と合併し、平成 18 年 3 月には小佐々町、宇久町と合併、さらに平成 22 年 3 月には江迎町、鹿町町と合併している。

佐世保市においては、家庭系ごみの減量化・資源化を推進するため、平成 17 年 1 月から有料化(佐世保方式 2 段階ごみ有料化制度。指定袋とシール方式。)を実施している。また、平成 21 年 1 月に制度の一部見直し(指定袋と購入補助券方式)を行っている。さらに、平成 21 年 4 月にごみ処理施設へ搬入する時のごみ処理手数料を見直している。

佐世保市本土のごみの分別方法は 4 種 14 分別である。離島である宇久町は合併に伴う経過措置として 3 種 3 分別である。リサイクル率が本土に比較して極めて低いため、ストックヤードなどの整備を行うとともに、今後島民の理解を得ながら分別方法を本土の方式に統一するための取り組みを行い、リサイクル率を向上させ、宇久町における循環型社会形成の推進を図る。

佐世保市のごみ処理は 3 施設(東部クリーンセンター、西部クリーンセンター、宇久清掃センター)体制で行われている。平成 20 年には焼却灰溶融施設が完成し、資源化の推進と最終処分場の延命を図っている。本地域計画では、昭和 52 年に建設され老朽化が著しい西部クリーンセンターを建て替えるとともに、ごみ発電によるサーマルリサイクルをさらに推進する。また、平成 13 年建設の東部クリーンセンターについては、施設の延命化のために基幹的設備の改良工事を行う。

(4) 広域化の検討状況

本市は、長崎県ごみ処理広域化計画(計画期間：平成 11 年度～平成 30 年度)の中では佐世保・県北ブロックの一部として位置付けされている。佐世保・県北ブロックは、佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町、東彼杵郡 3 町(東彼杵町、川棚町、波佐見町)の 3 市 4 町で構成される。当該計画においては、当該ブロックの現行 8 焼却施設について平成 30 年度までに 5 施設以内に統廃合することを目指している。

本市においては、佐世保市に 3 焼却施設(東部クリーンセンター、西部クリーンセンター、宇久清掃センター)があるが、宇久清掃センターについては、新西部クリーンセンターの建設に合わせ統廃合する予定である。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 26 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 122,615 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 42,074 トン、リサイクル率（＝(直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量)/(ごみの総処理量＋集団回収量)）は 34.3%である。

中間処理による減量化量は 76,412 トンであり、集団回収等量を除いた概ね 9 割が減量化されている。また、集団回収等量を除いた排出量の約 5%にあたる 4,129 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は 81,647 トンである。

また、佐世保市東部クリーンセンターでは、余熱利用施設としてエコspa佐世保を併設している。

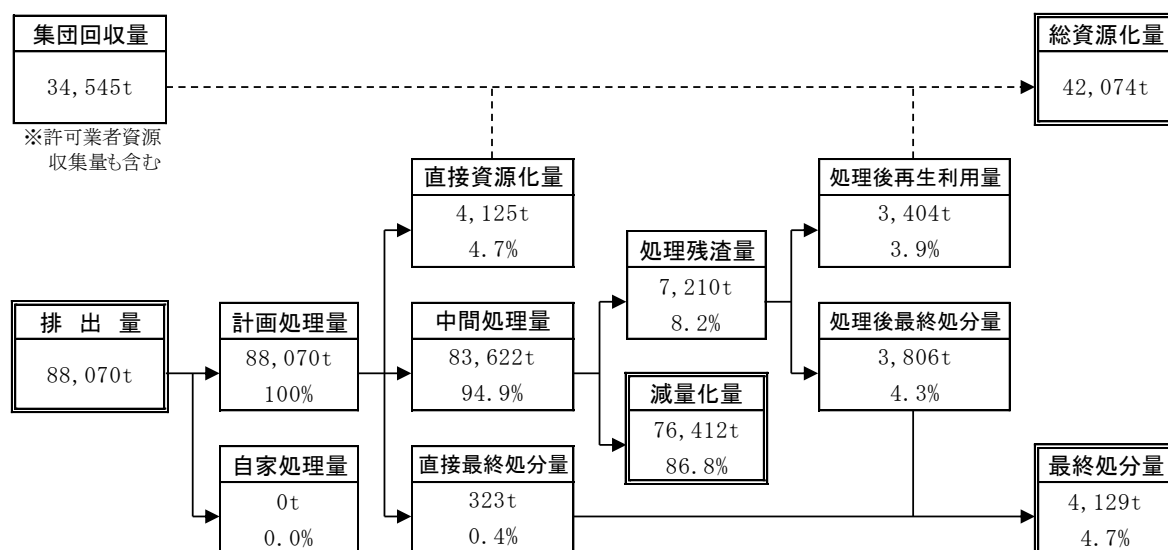


図 1 本地域の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 26 年度）

(2) 一般廃棄物等（ごみ）の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (平成26年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (平成33年度)
排 出 量	事業系 総排出量	43,383 トン	41,324 トン (-4.7%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	3.35 トン/事業所	3.12 トン/事業所 (-6.9%)
	家庭系 総排出量	44,687 トン	40,948 トン (-8.4%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	165 kg/人	165 kg/人 (0.0%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	88,070 トン	82,272 トン (-6.6%)
再生利用量	直接資源化量	4,125 トン (4.7%)	3,940 トン (4.8%)
	総資源化量	42,074 トン (34.3%)	36,193 トン (32.5%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	13,184 MWh	22,785 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	76,412 トン (86.8%)	71,152 トン (86.5%)
最終処分量	埋立最終処分量	4,129 トン (4.7%)	3,908 トン (4.8%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合(総資源化量は集団回収も含めた総排出量に対する割合)

※2 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = [(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

《指標の定義》

排 出 量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:トン]

最終処分量: 埋立処分された量[単位:トン]

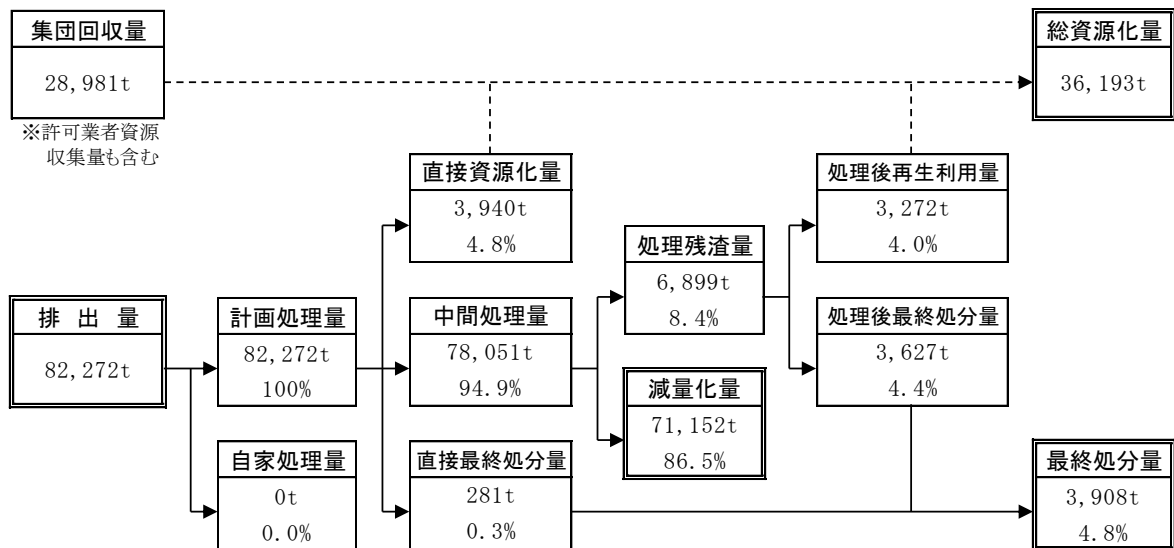


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア. 有料化の導入 (20 ページ 様式 3 施策番号 11 参照)

家庭系ごみのうち可燃ごみと不燃ごみの収集は、平成 17 年 1 月から 2 段階ごみ有料化制度 (指定袋とシール方式) を導入し、平成 21 年 1 月からはさらに住民満足度向上のため制度の一部を改正 (指定袋と購入補助券方式) した。また、粗大ごみについては、平成 15 年 10 月から戸別有料収集制度を導入している。

今後のごみ量の推移を見極めながら制度の充実を図っていく。

事業系ごみについては、平成 21 年度から処理手数料の改定を行っている。今後のごみ量の推移に対応して適正な施策を行っていく。

イ. 容器包装廃棄物の排出抑制 (施策番号 12)

マイバック運動の推進によりレジ袋を削減するとともに、過剰包装の抑制や使い捨て容器の使用抑制等を住民・事業者に働きかけることにより、容器包装廃棄物の排出抑制を推進しており、今後も継続していく。

ウ. 環境教育、普及啓発の充実 (施策番号 13)

環境学習の機会の充実 (環境関連講座など)、活動機会の充実 (美化活動など)、情報提供・講師派遣 (どこでも環境教室など)、活動する主体間のネットワーク構築 (させぼエコプラザを拠点) を図り、市民が主体的に環境保全に向けた実践活動を行うために、市民の環境意識を高め、多くの市民が実践活動できるような環境を整備する。

また、環境教育プログラムの充実や環境保全の普及啓発を行い、子どもたちが、日常生活の中で環境問題について学ぶ機会を創出し、関心を高めることで環境に配慮した行動を行うことができるよう支援する。

さらに、地域の特性に応じて独自の環境教育プログラムを開発・整理し、市全体の環境教育・環境学習の情報基盤を構築するとともに、このプログラムを様々な主体が活用しやすいよう仕組みづくりを行うことにより、総合的な環境教育の推進を図る。

併せて、ごみ処理施設見学会やさせぼエコプラザの活用、美化啓発事業、分別実地指導や町内会等における説明会等の啓発活動を実施しており、今後も地域に根ざした環境教育、普及啓発を展開し、環境市民の育成を図っていく。

エ. 生ごみの減量化 (施策番号 14)

ごみ減量化等に関する有識者又はごみのリサイクル活動を実践している方を「ごみ減量アドバイザー」として登録し、地域や学校などの講習会に派遣し、生ごみの減量化の指導や情報の提供に努めていく。

オ. 集団回収活動の活性化 (施策番号 15)

資源集団回収報奨金等交付制度の充実を図るとともに、未実施団体に対して実施の呼びかけを行い、普及を図っていく。

カ. 再使用、再生品使用の促進（施策番号 16）

させばエコプラザにおいて、住民相互が不用品の交換を行うのに必要な斡旋を行うとともにリユース家具の販売を行い、不用品の有効利用を図る。また、市庁舎等において事務用品や日用品等の庁用品に再生品を使用するとともに、公共事業では灰溶融炉で生成する溶融スラグの再利用を図るほか、その他の廃材や廃材の再生品等の使用に努める。

（2）処理体制

ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

佐世保市の離島である宇久町におけるごみの分別方法については、地域住民の理解を得ながら将来的に佐世保市本土の分別方式を導入し、リサイクル率を高め宇久島における循環型社会の形成を進めていく。そのため必要な施設整備を進めていく。

東部クリーンセンターと同様、新たに整備する新西部クリーンセンターにおいてもごみ発電を進め、熱エネルギーの有効活用を進める。

また、不燃ごみ及び粗大ごみは、西部クリーンセンターの破砕処理施設で処理し、資源物は同センター内の資源化施設で処理しているが、施設の老朽化が著しいことから、破砕施設・資源化施設も併せて更新を図る。

イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも安定的な処分を行う。

市条例に基づき、多量排出事業者に対しては、廃棄物管理責任者の選任、事業系一般廃棄物減量計画書と適正処理実績報告書の提出を求め、減量化・資源化の計画的な推進を図る。また、多量排出事業所の事業所に対しては、地域ごとに順次訪問し、指導を行ってきており、今後とも減量化、資源化の推進に向けて、事業所の理解と協力を求めていく。

また、クリーンセンターにおけるごみの展開検査を実施し、不適切なごみを持ち込んだ排出事業所への個別訪問指導を行う。

事業系ごみの減量化が中々進まない状況にあることから、今後はおごみの減量化に関しては、事業者の理解を得ながら事業系ごみの減量化を中心にごみの減量化を図っていく。

ウ. 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

本市の一般廃棄物処理施設では原則として産業廃棄物の処理は行っておらず、今後この方針を継続していく。

エ. 今後の処理体制の要点

西部クリーンセンターの建替に伴い、住民の理解を得ながら宇久清掃センターの統廃合を進めていくとともに、ごみ発電を行うことでさらにサーマルリサイクルを進める。

老朽化した粗大ごみ処理施設及び資源化施設については、リサイクルセンターとして更新し、本市のリサイクル活動をさらに推進する。

宇久町において循環型社会の形成を進めるためストックヤードを整備するとともに、住民の理解を得ながら、ごみの分別方法についても本土方式の導入を図る。

表2 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後(佐世保市)

現 状 (平成26年度)			今 後 (平成33年度)					
分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等		処理見込 (トン)
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	佐世保市 西部クリーンセンター 東部クリーンセンター	焼却残渣;佐世保市灰溶融施設 溶融スラグ等;有効利用 溶融処理物;佐世保市一般廃棄物 最終処分場(埋立)	佐世保市 新西部クリーンセンター (エネルギー回収推進施設) 東部クリーンセンター	焼却残渣;佐世保市灰溶融施設 溶融スラグ等;有効利用 溶融処理物;佐世保市一般廃棄物 最終処分場(埋立)	77,329		
		宇久清掃センター (ごみ焼却施設)	焼却残渣;宇久一般廃棄物最終処 分場(埋立)					
不燃ごみ	埋立	—	佐世保市 一般廃棄物最終処分場	—	佐世保市 一般廃棄物最終処分場	281		
		佐世保市 西部クリーンセンター (粗大ごみ処理施設)	可燃物;西部クリーンセンター (焼却) 不燃物;一般廃棄物最終処分場 (埋立)	佐世保市 新西部クリーンセンター (マテリアルリサイクル推進 施設)	可燃物;新西部クリーンセンター (焼却) 不燃物;一般廃棄物最終処分場 (埋立)	3,176		
粗大ごみ	破砕・選別	—	佐世保市 西部クリーンセンター (粗大ごみ処理施設)	—	破砕・選別	191		
		佐世保市 西部クリーンセンター (資源化施設) 宇久清掃センター (不燃物資源化設備)	鉄・アルミ;(再生業者)					
資 源 物	リサイクル	かん類	(再生業者)		選別・圧縮	132		
		ペットボトル	(指定法人)		圧縮梱包	456		
		びん類	(指定法人)				2,000	
		飲料用紙パック	(再生業者)				1	
		段ボール	(再生業者)				224	
		新聞・広告紙	(再生業者)					605
		雑誌	(再生業者)					
		OA用紙	(再生業者)					402
		古布類	(再生業者)					41
		廃蛍光管・水銀体温計	(再生業者)					78
廃乾電池	(再生業者)					5,420		
古紙・金属・びん等 (集団回収)	直接再生業者 引取り	—	(再生業者)	—	直接再生業者 引取り			

(3) 処理施設の整備

廃棄物処理施設

(2) で示した分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	新西部クリーンセンター(仮称)整備事業	110 t/日	佐世保市 下本山町	H28～H31
2	マテリアルリサイクル推進施設	新西部クリーンセンター(仮称)整備事業	破砕選別 14 t/日 資源選別・圧縮 3 t/日 ストックヤード 14 t/日	佐世保市 下本山町	H28～H31
3	マテリアルリサイクル推進施設	(仮称) 宇久清掃センターストックヤード整備事業	500m ² (予定)	佐世保市 宇久町 (予定)	H31
4	ごみ焼却施設	東部クリーンセンター基幹的設備改良事業	200t/日	佐世保市 大塔町	H28～H30 (全体 H27～H30)
5	最終処分場	最終処分場整備事業	未定	佐世保市 下本山町	次期計画で 対応

(整備理由)

- 事業番号1 既存施設の老朽化、施設の集約化、熱回収の促進
- 事業番号2 既存施設の老朽化、資源物の有効利用の促進
- 事業番号3 資源物の有効利用の促進
- 事業番号4 施設の延命化
- 事業番号5 残余容量逼迫

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 施設整備に関する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	新西部クリーンセンター(仮称)整備(事業番号1、2)に係るPFI関係事業	PFI 事業者選定アドバイザー等	H28 (全体 H27~H28)
32	(仮称)宇久清掃ストックヤード整備(事業番号3)に係る計画支援事業	測量、実施設計等	H30
33	最終処分場整備事業(事業番号5)に係る計画支援事業	基本計画、実施設計、測量、地質調査、環境影響評価等	H30~H32 (全体 H30~H35)

(5) その他の施策

その他、本地域で循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア. 再生利用品の需要拡大事業

行政における再生品の利用を率先して行うとともに、住民、事業者に対してグリーン購入、再生品利用についての普及啓発活動を通じて再生品の使用拡大を図る。

イ. 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

ウ. 不法投棄対策

地域の町内会等と一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、警察との合同パトロール、夜間パトロール、監視カメラの設置等を行い、不法投棄防止を図る。

エ. 災害時の廃棄物処理に関する事項

本市の「地域防災計画」を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺自治体との連携体制を構築するとともに、万一災害が発生した場合の迅速かつ適正な災害時の廃棄物処理を目指す。また、日頃から災害時における被害状況の情報収集とその連絡体制及び責任分担等について十分な協議を進めていく。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて長崎県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

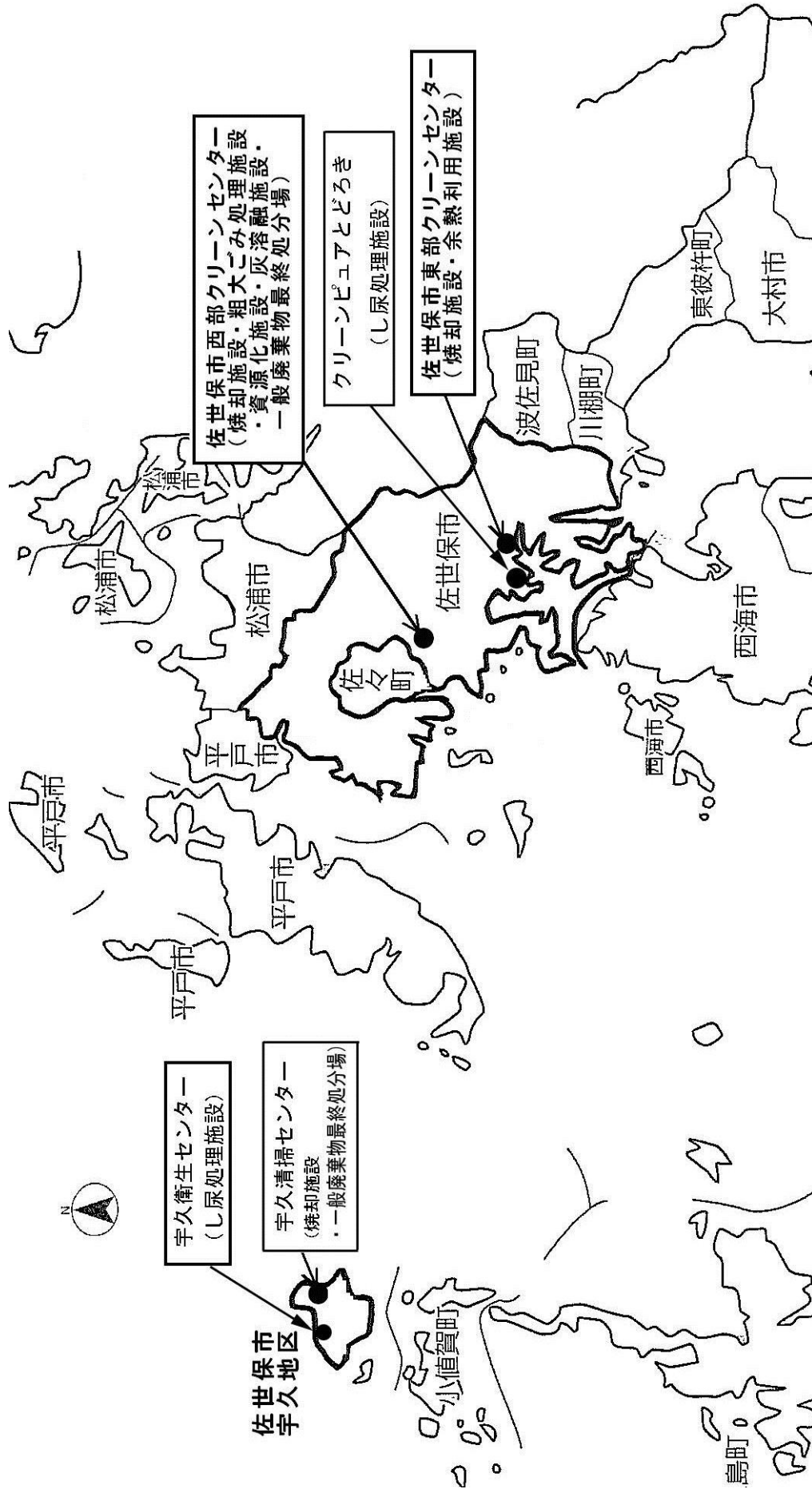
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間の終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で速やかに計画の事後評価、目標の達成状況の評価を行う。

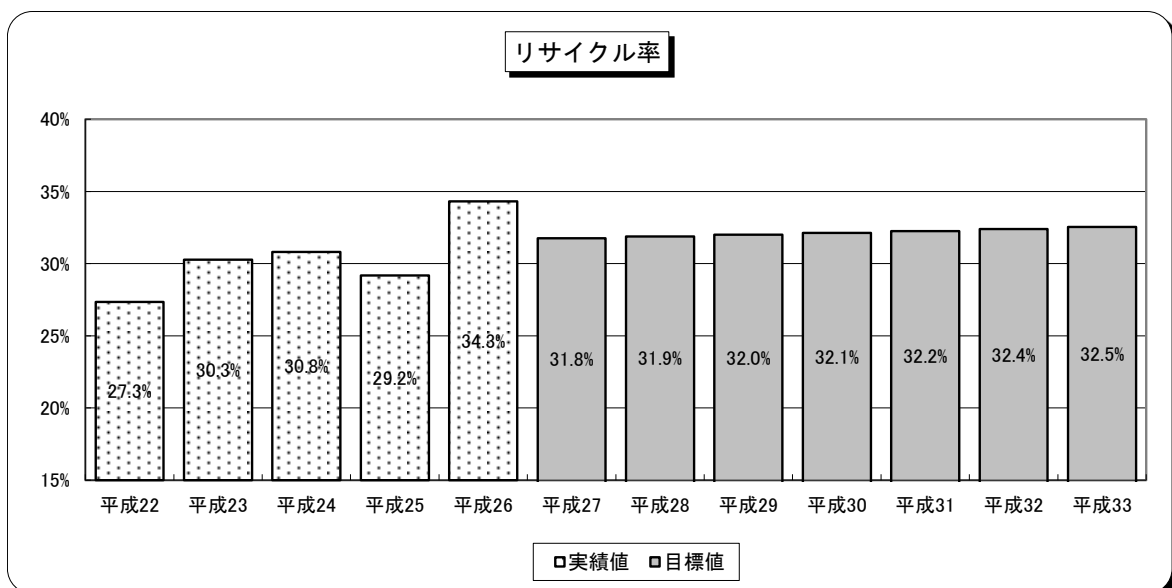
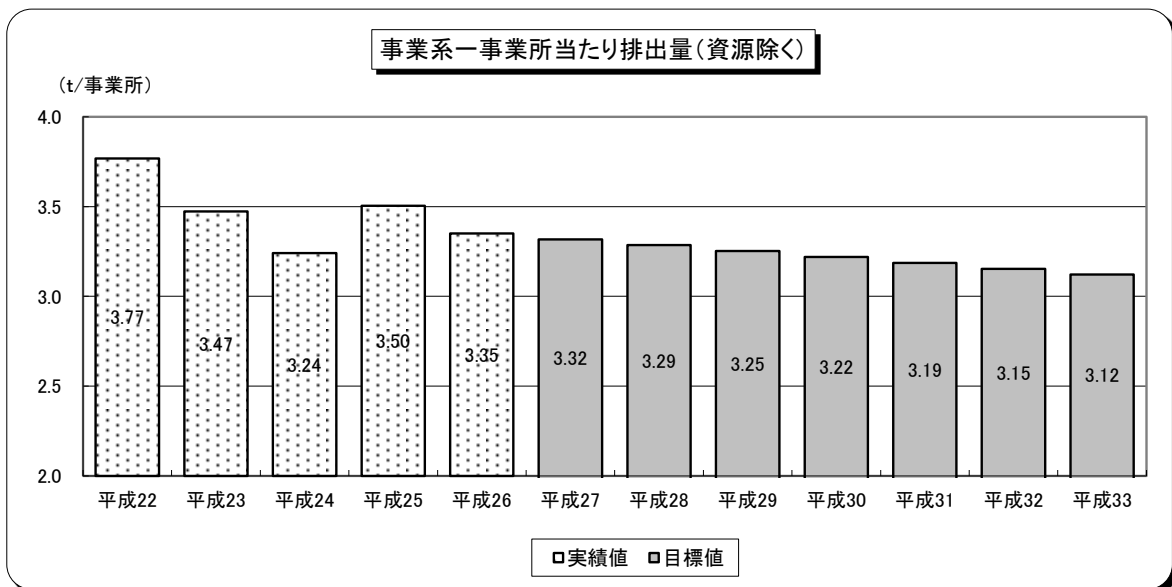
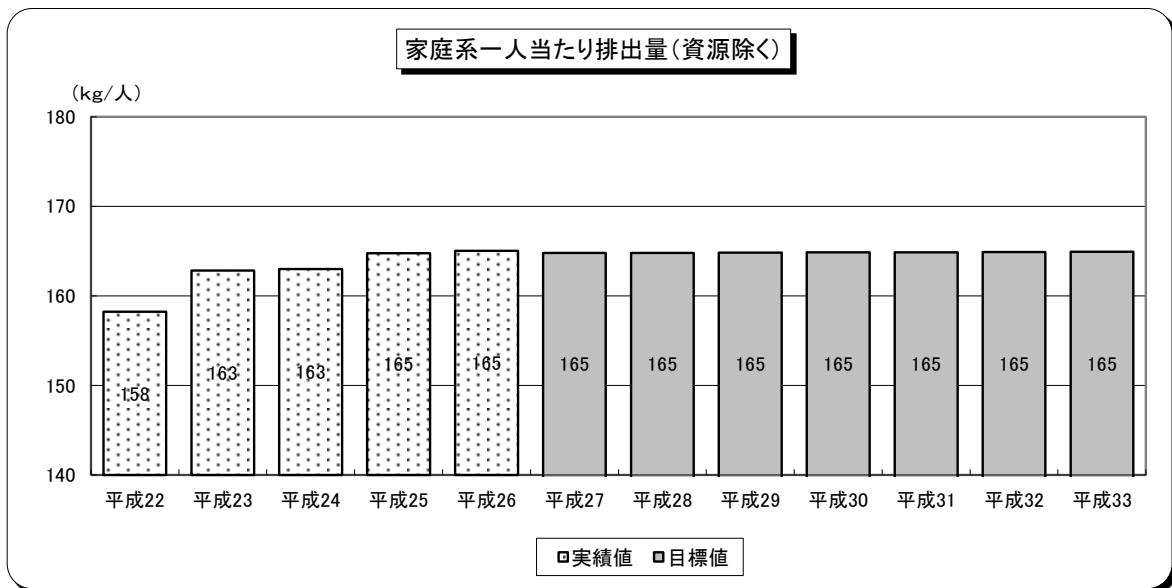
また、結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ、計画を見直すものとする。

添付資料一 1 対象地域図



添付資料－２ 目標の設定に関するグラフ



添付資料－3 分別区分説明資料

■収集・運搬体制

(平成27年4月1日現在)

収集区分		収集主体	収集頻度	ごみの出し方	収集方法	有料化の状況
可燃ごみ		委託	週2回	指定ごみ袋		<可燃ごみ・不燃ごみ> 平成17年1月10日～ ①指定ごみ袋の購入(大・中・小・ミニ) ②無料ごみ処理券の配付:60枚/人・年 ③無料ごみ処理券の貼付 ・大(45%) : 3枚(ミニ6枚) ・中(30%) : 2枚(ミニ4枚) ・小(15%) : 1枚(ミニ2枚) ・ミニ(7.5%) : (ミニ)1枚 ④有料ごみ処理券の購入 ・大・中・小:70円/枚、ミニ:35円/枚
不燃ごみ		委託	月1回			
資源物	かん類	委託	月2回	透明又は半透明袋	ステーション方式	平成21年1月1日～ ①指定ごみ袋購入補助券の配布 ・年間1人当たり5枚配布 ②購入補助券で指定ごみ袋購入 購入補助券1枚当たり ・大(45%) : 40円/4枚(補助券なし:880円) ・中(30%) : 48円/6枚(補助券なし:888円) ・小(15%) : 72円/12枚(補助券なし:912円) ・ミニ(7.5%) : 96円/24枚(補助券なし:936円) ※資源物、紙おむつ、剪定枝等は無料
	びん類					
	ペットボトル					
	古布類					
	飲料用紙パック					
	ダンボール					
	新聞・広告紙					
	雑誌 ^{注)}					
	OA用紙					
	廃蛍光管・水銀体温計					
廃乾電池						
粗大ごみ		委託	申込み制	処理券貼付(有料)	戸別収集	粗大ごみ処理券:520円/枚 (品目:1枚・2枚・3枚、屋内収集:別途1枚/回)
持込みごみ		可燃ごみ				～平成20年度:530円/100kg
		不燃ごみ				平成21年度～:50kgまで450円、50kg超:90円/10kg
		資源物				無料
宇久地区	可燃ごみ	委託	週2回	指定ごみ袋	ステーション方式	事業系 月額500円
	不燃ごみ		月1回			家庭系 構成員が4人以上の世帯:月額260円
	資源物(かん類)		月1回	透明又は半透明袋		構成員が3人以下の世帯:月額120円

注) 平成17年度から雑古紙(名刺大以上の紙、お菓子や贈答品の箱、包装紙、紙袋、ハガキなど)含む

添付資料－４ 現有処理施設の概要

■ごみ焼却施設(佐世保市)

施設名称	東部クリーンセンター	西部クリーンセンター	宇久清掃センター
所在地	佐世保市大塔町1036-1	佐世保市下本山町294-2	佐世保市宇久町平5270-2外
竣工年月	平成13年1月	昭和52年2月	平成9年3月
敷地面積	29,420m ²	31,704m ²	2,400m ²
処理能力	200t/日 (100t/24h×2炉)	240t/日 (120t/24h×2炉)	8t/日 (8t/8h×1炉)
処理方式	全連続燃焼式	全連続燃焼式	機械化バッチ式
燃焼設備	ストーカ式	ストーカ式	ストーカ式
燃焼ガス冷却設備	廃熱ボイラ式	水噴射式	水噴射式
排ガス処理設備	消石灰吹込+パグフィルタ+触媒脱硝	消石灰・活性炭吹込+パグフィルタ	消石灰吹込+パグフィルタ
排水処理設備	凝集沈殿+生物ろ過+活性炭吸着	凝集沈殿+活性汚泥処理	凝集沈殿処理(再循環無放流)
灰処理	飛灰薬剤処理	飛灰薬剤処理	飛灰薬剤処理
余熱利用設備	発電(1,990kW)、場内熱供給 余熱利用施設(エコスパ佐世保)	温水発生器による場内熱供給	
その他			不燃物処理資源化設備

■不燃・粗大ごみ処理施設、資源化施設及び灰溶融施設(佐世保市)

施設名称	不燃・粗大ごみ処理施設 (西部クリーンセンター内)	資源化施設 (西部クリーンセンター内)	佐世保市灰溶融施設 (西部クリーンセンター内)
所在地	佐世保市下本山町294-2	佐世保市下本山町1-4	佐世保市下本山町2-1
竣工年月	昭和52年7月	平成5年3月 増設:平成8年3月、平成14年6月	平成20年7月
敷地面積	2,800m ²	502m ² +増設(462m ² 、114m ²)	113,289m ²
処理能力	50t/5h	空缶選別機:18,000缶/h 空缶圧縮機:アルミ缶1.3t/5h (増設分:スチール缶12.5t/5h) 増設分:ペットボトル圧縮機2.5t/5h	58t/日 (29t/24h×2炉)
処理対象	粗大ごみ、不燃ごみ	缶類、ペットボトル	焼却残渣
処理方式	破碎・選別(残渣・鉄・アルミ)	選別・圧縮	電気式灰溶融炉

■最終処分場(佐世保市)

施設名称	佐世保市一般廃棄物最終処分場	宇久一般廃棄物最終処分場
所在地	佐世保市下本山町2-7外	佐世保市宇久町平5262外
竣工年月	平成14年8月	平成14年3月
埋立面積	24,000m ² (第一期分)	2,950m ²
埋立容量	230,000m ³ (第一期分)	9,000m ³
埋立対象	直搬不燃ごみ、破碎残渣、焼却残渣	不燃物残渣、焼却残渣
しゃ水工	有り	有り
浸出水処理設備	処理能力:200m ³ /日 処理方式:カルシウム除去+生物処理 +高度処理+脱塩処理	処理能力:20m ³ /日 処理方式:カルシウム除去+ 生物処理+高度処理

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成26年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	佐世保市	(2) 地域内人口	258,132 人	(3) 地域面積	426.06 km ²
(4) 構成市町村等名	佐世保市	(5) 地域の要件	人口 面積 沖繩 奄美 豪雪 山村 半島 通称 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：				
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	設立(予定)年月日：				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目 標
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
排 出 量	事業系	48,617	44,980	42,114	45,383	43,383	41,324 (H26比 -4.7%)
	1 事業所当たりの排出量 (ト/事業所)	3.77	3.47	3.24	3.50	3.35	3.12
	総排出量 (トン)	43,912	44,886	44,868	45,058	44,687	40,948 (H26比 -8.4%)
再 生 利 用 量	1 人当たりの排出量 (kg/人)	158	163	163	165	165	165
	事業系家庭系排出量合計 (トン)	92,529	89,866	86,982	90,441	88,070	82,272 (H26比 -6.6%)
熱 回 収 量	直接資源化量 (トン)	4,409 (5%)	4,332 (5%)	4,291 (5%)	4,323 (5%)	4,125 (5%)	3,940 (4.8%)
	総資源化量 (トン)	30,249 (27%)	34,074 (30%)	35,186 (31%)	34,090 (29%)	42,074 (34%)	36,193 (32.5%)
中間処理による減量化量	熱回収量 (年間の発電力量 MWh)	14,403	13,973	13,245	13,145	13,184	22,785 MWh
	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	76,374 (83%)	74,268 (83%)	75,066 (86%)	78,103 (86%)	76,412 (87%)	71,152 (86.5%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量 (トン)	4,026 (4%)	4,260 (5%)	3,959 (5%)	4,676 (5%)	4,129 (5%)	3,908 (4.8%)

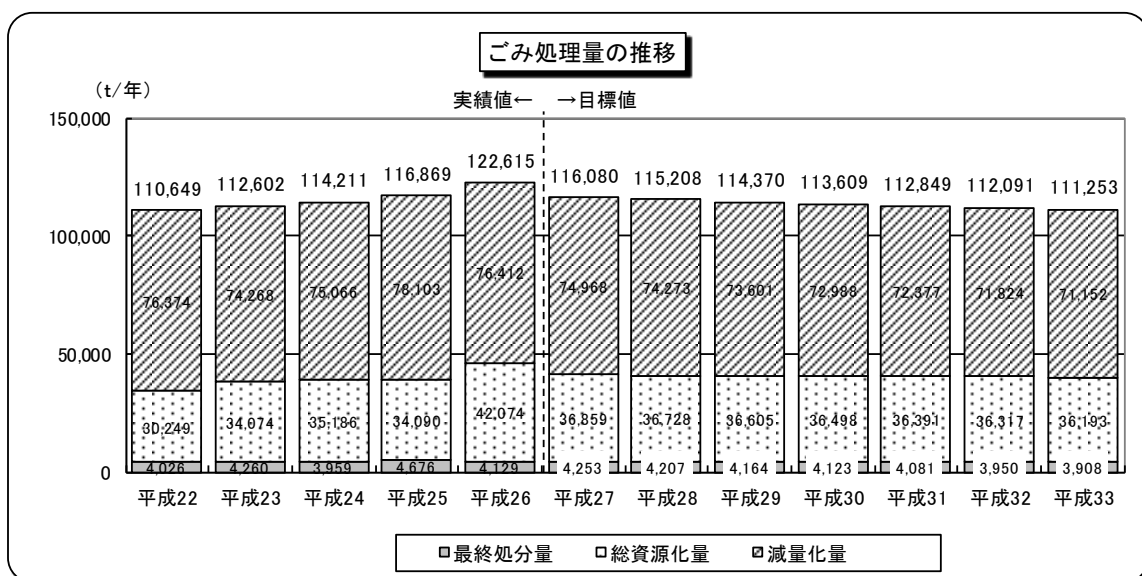
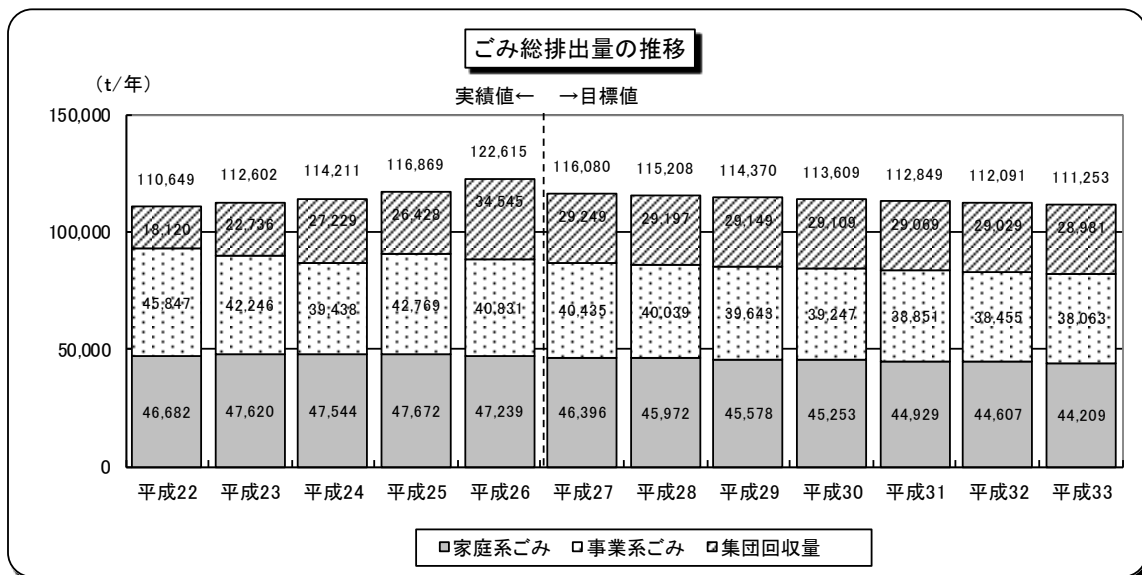
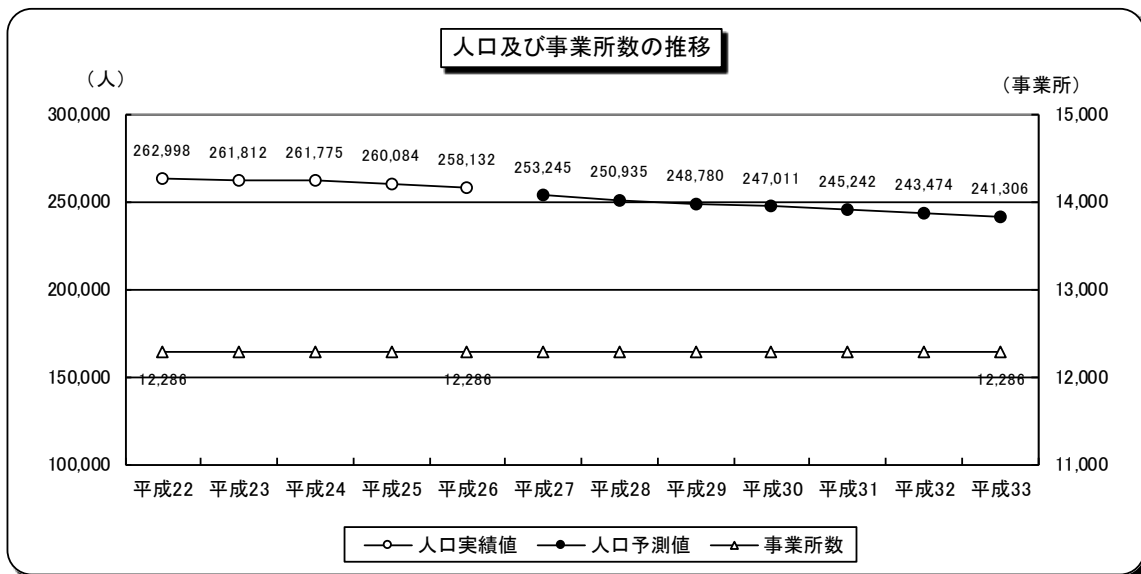
※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。(添付資料-5) ※総資源化量の割合は集団回収も含めた総排出量に対するもの。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現 有 施 設 の 内 容		更 新、廃 止、新 設 の 内 容			備 考		
		型式及び処理方式	補助の有無	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由		型式及び処理方式	施設稼働予定年月
熱回収施設	佐世保市	西部クレーンセンター 全連統燃焼式	有	S52.2	H32.3	施設の老朽化 施設の集約化 熱回収の促進	全連統燃焼式 ストーカ式	H32.3	110トン/日
	佐世保市	宇久清掃センター 機械化ハッチ燃焼式	有	H9.3	H32.3				
	佐世保市	東部クレーンセンター 全連統燃焼式	有	H13.1	H31.3	施設の延命化	全連統燃焼式 ストーカ式	H31.3	200トン/日
	佐世保市	電気式溶融炉	有	H20.8					
リサイクルセンター (資源化施設)	佐世保市	西部クレーンセンター 資源選別・圧縮・保管	有	H5.3	H32.3	施設の老朽化、 資源物の有効利用の促進	破碎選別 圧縮梱包・保管	H32.3	破碎処理:14トン/日 圧縮梱包:1トン/日 ペレット圧縮:2トン/日 スラックシート:14トン/日
	佐世保市	西部クレーンセンター 破碎選別	有	S52.7	H32.3				
ストックヤード	佐世保市	宇久清掃センター	-	-	-	資源物の有効利用の促進	保管	H31.12	500m ²
最終処分場	佐世保市	市一般廃棄物最終処分場 管理型処分場	有	H14.8	H37.3	残余容量逼迫	管理型最終処分場	H37.3	未定
	佐世保市	宇久一般廃棄物最終処分場 管理型処分場	有	H14.3					

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付。(添付資料-1)に示す)

添付資料－５ 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成28年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度			
○再生利用に関する事業					2,924,458	247,500	112,480	388,084	2,176,394		2,525,576	123,750	57,223	386,226	1,958,377		
	2	佐世保市	31 t/日	H28 H31	2,851,237	247,500	112,480	388,084	2,103,173		2,458,254	123,750	57,223	386,226	1,891,055		
	3	佐世保市	500 m ²	H31	73,221				73,221		67,322				67,322		
○熟回収等に関する事業						10,317,450	713,632	2,336,716	7,019,602		9,014,311	123,750	584,221	2,007,189	6,299,151		
	1	佐世保市	110 t/日	H28 H31	10,317,450	247,500	713,632	2,336,716	7,019,602		9,014,311	123,750	584,221	2,007,189	6,299,151		
○焼却炉の延命化に関する事業						1,674,304	522,132	669,132			1,589,345	470,822	485,341	633,182		(全体H27~H30) 総事業費2,108,052千円	
	4	佐世保市		H28 H30	1,674,304	483,040	522,132	669,132			1,589,345	470,822	485,341	633,182			
○最終処分に関する事業																	
	5	佐世保市	未定 m ³	次期計画で対応												次期計画で対応	
○施設整備に関する計画支援に関する事業						98,993	13,727	36,371	28,485	20,410	98,993	13,727	36,371	28,485	20,410		
	31	佐世保市		H28 H28	13,727	13,727					13,727	13,727				(全体H27~H28) 総事業費27,454千円	
	32	佐世保市		H30 H30	10,000		10,000				10,000		10,000				
	33	佐世保市		H30 H32	75,266		26,371	28,485	20,410	75,266				26,371	28,485	20,410	(全体H30~H35) 総事業費346,987千円
	合計				15,015,205	991,767	1,348,244	3,430,303	9,224,481	20,410	13,228,225	732,049	1,126,785	3,062,968	8,286,013	20,410	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	現在実施している家庭系ごみ有料化制度の更なる充実を図るとともに、事業系ごみ処理手数料を必要に応じて見直ししていく。	佐世保市	H28	H32		家庭系ごみ有料化制度の充実					
	12	容器包装廃棄物の排出抑制	マイバッグ運動を推進するとともに、過剰包装の抑制や使い捨て容器の使用抑制等を住民・事業者へ働きかける。	佐世保市	H28	H32		マイバッグ運動の推進等					
	13	環境教育、普及啓発の充実	今後も地域に根ざした環境教育や普及啓発活動を推進していく。	佐世保市	H28	H32		地域に根ざした環境教育、普及啓発活動を推進					
	14	生ごみの減量化	ごみ減量アドバイザーを地域や学校などの講習会に派遣し、生ごみの減量化の指導や情報の提供に努めていく。	佐世保市	H28	H32		ごみ減量アドバイザーの派遣					
	15	集団回収活動の活性化	資源集団回収活動に対する助成制度の普及及び充実を図る。	佐世保市	H28	H32		集団回収活動に対する助成制度の普及及び充実					
	16	再使用、再生品使用の促進	不用品交換の輪及び再生品等の使用促進。	佐世保市	H28	H32		再使用、再生品使用の促進					
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別区分の統一	宇久島の分別区分を本土地域と同一にする	佐世保市	H32	H32							宇久島の分別区分統一
	22	事業系ごみの排出抑制	多量排出事業者に対する一般廃棄物処理実績報告及び減量計画の提出を求めるとともに、訪問指導や情報提供等を継続する。	佐世保市	H28	H32		多量排出事業者に対する指導 その他事業者への指導					
処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設の整備	新西部焼却炉整備のための実施設計・造成工事・建設工事	佐世保市	H28	H31	○	整備工事					
	2	マテリアルリサイクル推進施設の整備	資源化施設・粗大不燃破砕施設の整備	佐世保市	H28	H31	○	整備工事					
	3	マテリアルリサイクル推進施設の整備	宇久島におけるストックヤードの整備	佐世保市	H31	H31	○					整備工事	
	4	基幹的設備改良	東部クリーンセンター基幹的設備改良事業	佐世保市	H28	H30	○	基幹的設備改良工事					(全体 H27～H30)
	5	最終処分場の整備	最終処分場整備事業	佐世保市		次期計画で対応	○						次期計画で対応
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1, 2の計画支援	新西部クリーンセンター建設のためのPFI事業者選定支援、契約締結支援などの業務	佐世保市	H28	H28	○	PFI事業者選定アドバイザー等					関連事業1 (全体 H27～H28)
	32	3の計画支援	宇久清掃ストックヤード整備のための設計などの業務	佐世保市	H30	H30	○	設計等					関連事業2
	33	5の計画支援	最終処分場整備のための設計などの業務	佐世保市	H30	H32	○	設計等					関連事業3 (全体 H30～H35)
その他	41	再生品の利用促進	行政における再生品利用促進、住民、事業者への啓発	佐世保市	H28	H32		再生品の利用促進					
	42	家電リサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	佐世保市	H28	H32		普及啓発					
	43	不法投棄対策	地域との協力によるパトロールの強化	佐世保市	H28	H32		パトロールの強化					
	44	災害時の廃棄物処理体制の整備	地域防災計画を踏まえた体制整備	佐世保市	H28	H32		体制の整備					

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体	佐世保市
(2) 施設名称	新西部クリーンセンター(仮称) (マテリアルリサイクル推進施設)
(3) 工 期	平成 28 年度 ～ 平成 31 年度
(4) 施設規模	処理能力 17 t/日 (破砕選別 14 t/日、資源選別・圧縮 3 t/日) 14 t/日 (ストックヤード)
(5) 処理方式	破砕選別、選別圧縮、圧縮梱包、保管
(6) 地域計画内の役割	粗大ごみ、不燃ごみの減容化及び金属回収 資源物の効率的な再資源化
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	スチール缶圧縮物、アルミ缶圧縮物、ペットボトル圧縮梱包物 びん類、飲料用紙パック、ダンボール、新聞・広告紙、雑誌、OA 用紙、古布類、廃蛍光管・水銀体温計、廃乾電池
---------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額	2,851,237 千円
------------	--------------

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体	佐世保市
(2) 施設名称	(仮称)宇久清掃センターストックヤード
(3) 工 期	平成 31 年度 ～ 平成 31 年度
(4) 施設規模	処理能力 500m ² (予定)
(5) 処理方式	保管
(6) 地域計画内の役割	分別区分の段階的統一に伴う資源物の効率的な再資源化
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	かん類、ペットボトル、びん類、飲料用紙パック、ダンボール、新聞・広告紙、雑誌、OA用紙、古布類、廃蛍光管・水銀体温計、廃乾電池
---------------	---

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額	73,221 千円
------------	-----------

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体	佐世保市
(2) 施設名称	新西部クリーンセンター(仮称) (高効率ごみ発電施設)
(3) 工 期	平成 28 年度 ～ 平成 31 年度
(4) 施設規模	処理能力 110 t / 日 (55 t / 日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式、ストーカ式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (発電効率 14%以上) 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (熱回収率 未定%)
(7) 地域計画内の役割	佐世保・県北ブロックにおける広域化による施設の集約化、エネルギーの高効率回収、資源物の有効利用の推進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	10,317,450 千円
------------	---------------

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体	佐世保市
(2) 施設名称	東部クリーンセンター
(3) 工 期	平成 28 年度～平成 30 年度（全体：平成 27 年度～平成 30 年度）
(4) 施設規模	処理能力 200 t / 日（100 t / 日 × 2 炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式、ストーカ式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （発電効率 9.58%） 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （熱回収率 89.8%）
(7) 地域計画内の役割	エネルギーの有効利用の促進、CO ₂ （3%以上）の削減による地球温暖化対策
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	1,674,304 千円（全体事業費：2,108,052 千円）
------------	----------------------------------

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体	佐世保市		
(2) 施設名称	最終処分場		
(3) 工期	次期計画で対応		
(4) 処分場面積、容積	総面積 (未定)m ²	埋立面積 (未定)m ²	埋立容積 (未定)m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 37 年度 埋立終了 未定		
(6) 跡地利用計画	未定		
(7) 地域計画内の役割	資源回収後の処理残渣等の埋立処分		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有	<input checked="" type="checkbox"/>	無
(9) 事業計画額	次期計画で対応		

計画支援概要

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	佐世保市
(2) 事業目的	佐世保市新西部クリーンセンター(仮称)整備のため
(3) 事業名称	佐世保市新西部クリーンセンター(仮称)整備に係る PFI 関係事業
(4) 事業期間	平成 28 年度 (全体 : 平成 27 年度～平成 28 年度)
(5) 事業概要	PFI 事業者選定アドバイザー等
(6) 事業計画額	13,727 千円 (全体事業費 : 27,454 千円)

計画支援概要

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	佐世保市
(2) 事業目的	宇久清掃センターストックヤード整備のため
(3) 事業名称	(仮称) 宇久清掃ストックヤード整備に係る計画支援事業
(4) 事業期間	平成30年度
(5) 事業概要	測量、実施設計等
(6) 事業計画額	10,000 千円

計画支援概要

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	佐世保市
(2) 事業目的	最終処分場整備のため
(3) 事業名称	最終処分場整備事業に係る計画支援事業
(4) 事業期間	平成30年度～平成32年度（全体：平成30年度～平成35年度）
(5) 事業概要	基本計画、実施設計、測量、地質調査、環境影響評価等
(6) 事業計画額	75,266千円（全体事業費：346,987千円）